10－4 異常気象時の対応

異常気象時等による工事の判断は統括安全衛生責任者(矢後　政幸)が下表の判断基準に基づき行う。
天気予報等であらかじめ異常気象が予測された場合は、作業中止を含め、作業予定を検討する。
工事の中止については統括安全衛生責任者(矢後　政幸)が下表の判断基準に基づき作業を中止し、主任監督員に連絡する。
工事再開については中止時と同様に、統括安全衛生責任者(矢後　政幸)が下表の判断基準に基づき、主任監督員に連絡し作業を再開する。
作業中止基準に達していなくても下請けの職長が危険だと判断した時は、元請け職員に報告して作業を中止する。

項目	区分	退避基準 (仮設物、資機材、重機等)	作業中止基準	警戒基準	再開基準	解除基準	確認方法	おもな措置方法
大雨 又は 出水	気象台発表 (富山県東部南)	—	大雨洪水特別警報 発表時	大雨・洪水 警報発表時	警報の解除後	同左	気象情報 (インターネット) 国土交通省 川の防災情報 レーダー・ナウキャスト 富山空港(秋ケ島)の雨量	土川渡河工の通行基準 土川の水位がコルゲートパイプΦ1650㎜の50%(830㎜)で注意、70%(1160㎜)で通行禁止とする。各判断は土川渡河部に設置した水位計により警告灯が点灯する。(注意は黄、通行禁止は赤)また、辻建設・射水建設興業㈱にはスマートフォンに警報メールが届くようにする。 ※退避基準 大沢野大橋(神通川)の水位が4.42mに達した時点及び10.4k付近に設置した水位計が(未定)mに達した時、熊野橋(熊野川)水位が2.3m、土川水位が1.3mに達した時点を退避基準と設定し、作業員に周知する。 ①作業場所及び周辺状況の点検確認を行う。 ②必要な箇所は補強を行い、必要に応じて立入禁止の措置を行う。 ③流出のおそれのある資材は、安全な場所に移動する等、流出防止を行う。 ④避難方法 練石張作業中 ・バックホー、レッカー車、作業員は1次避難として高水敷に避難し、そこも危険な状況になれば、2次避難として堤防上に避難する。 ・生コン車は生コンプラントへ返す。 ・資機材(生ｺﾝﾊﾞｹｯﾄ、ﾜｲﾔｰﾓｯｺ、雪寒仮囲い)は1次移動として高水敷に移動し、そこも危険な状況になれば堤防上に移動する。 ・レッカー、トラック作業員は作業中止にして、帰社させる。 ⑤計画又は想定を上回る規模の異常出水に対する安全対策及び緊急体制については新規入場者教育、安全教育等で作業員全員へ周知徹底させる。 ⑥局地的に空が暗くなったり、雷が鳴るなどの気象の変化に注意をする。 ⑦神通川上流で大雨が連続する場合や休日、夜間等に河川が増水し、危険と思われる場合は、現場巡回(正:中林、副:矢後)による確認を行うとともに仮設物等の流出防止措置を行う。 ⑧大沢野大橋の3時間後予測水位を参考にして、3時間後に作業中止基準に達する場合は、資機材を撤去し避難する。 ⑨晴れた日も上流ダムの放水による水位の変化を適宜水位計を確認する。 放流情報　神通川第三ダム　076-468-0507
	1時間の降雨量	—	15mm以上	10mm以上	時間雨量0mmが 3時間経過し、 天候の回復が 見込まれる場合	連続雨量12時間以上の 降雨の中断がある 場合警戒体制を 解除する。		
	24時間雨量が50mm以上 のときの1時間雨量	—	14mm以上	9mm以上				
	24時間雨量が100mm以上 のときの1時間雨量	—	13mm以上	8mm以上				
	連続雨量	—	50mm以上	40mm以上				
	24時間雨量	—	140mm以上	95mm以上				
	大沢野大橋の水位に関しては、対象流量(2610.12m3/s)の30%を警戒基準とし、50%を中止基準とし、70%を退避基準として、HQ式から水位を求めた。 川の放流サイレンが鳴った場合は、警戒とする。 土川の増水で、渡河口が通行できず、作業中止の場合は前日までに連絡できるようにする。	水位計　未定	水位計　未定	水位計10.0k仮締切 水位計　未定	水位が警戒基準以下で、3H後の予測水位が下降する場合	水位が警戒基準以下で、3H後の予測水位が下降する場合	水位計　10.0k仮締切	
		大沢野大橋の水位 4.42m以上(護岸現場) 4.50m以上(ﾌﾞﾛｯｸﾔｰﾄﾞ)	大沢野大橋の水位 3.88m以上(護岸現場) 4.42m以上(ﾌﾞﾛｯｸﾔｰﾄﾞ)	大沢野大橋の水位 3.21m以上(護岸現場) 3.88m以上(ﾌﾞﾛｯｸﾔｰﾄﾞ)	大沢野大橋の水位2.5m以下で、3H後の予測水位が下降する場合	同左	(インターネット) 国土交通省 川の防災情報	
			熊野橋(熊野川)の水位水防団待機水位と氾濫注意水位の中位(2.3m)に達した場合	熊野橋(熊野川)の水位水防団待機水位(2.0m)に達した場合	警戒水位に入る基準以下に達した場合			
			土川橋(土川)の水位水防団待機水位と氾濫注意水位の中位1.3m)に達した場合	土川橋(土川)の水位水防団待機水位(1.2m)に達した場合	警戒水位に入る基準以下に達した場合			
強風	気象台発表 (富山県東部南)	—	—	強風・暴風 警報発表時	警報の解除後	同左	気象情報	①強風の際には、クレーン等風圧を大きく受けるものは転倒、逸走する可能性があるので充分留意する。 ②予期しない強風が吹き始めた場合は、作業を一時中止する。 ③物の飛散が予想されるときは、飛散防止措置を施すとともに、安全確保のため監視員を配置する。 ④強風下での警戒及び巡視は2名以上で行う。
	クレーン作業以外	—	10分間の平均風速が 12m/s以上	10分間の平均風速が 8m/s以上	10分間の平均風速が、8m/s以下に安定した場合かつ、現地調査にて以上が無く、安全と確認された場合。	同左	風速計 吹き流し	
	クレーン作業	—	10分間の平均風速が 10m/s以上	10分間の平均風速が 6m/s以上				
	鋼矢板圧入時	—	10分間の平均風速が 8m/s以上	10分間の平均風速が 6m/s以上	10分間の平均風速が、6m/s以下に安定した場合。	同左		
濃霧	視界	—	30m先の視認板が 見えない場合	霧が発生した場合	基準を下回り、回復が見込まれる場合に作業再開する。	視認板が明瞭に見え、 回復した場合解除する。	30m先の視認板	①元請職員が目視により視認板を確認できた場合。 ②統括安全衛生責任者が指示。
降雪	気象台発表 (富山県東部南)	—	—	大雪・積雪 警報発表時	警報の解除後	同左	気象情報	①堤防道路、河床進入路等には幅員を示すポールや鉄ﾋﾟﾝﾄﾗﾛｰﾌﾟ等の設置を行う。 ②標識、掲示板等に付着した雪は払い落とし、見やすくする。 ③河床進入路には、凍結防止剤の散布を行う。 ④作業中の降雪が20cmになった時点で車両の通行が困難になるため、作業終了とする。
	作業中の降雪	—	20cm以上	15cm以上	雪雲が無くなり、 除雪可能と判断した時	降雪なし	積雪計	
雷	気象台発表 (富山県東部南)	—		雷警報 発表時	警報の解除後	同左	気象情報(雷ナウキャスト) 目視	①警報、ラジオ、インターネット等により雷雲の発生や接近の情報を入手した場合は、その状況に応じて現場作業員に伝達する。 ②雷に遭遇した場合は、直ちに車の中に避難し、堤防の上や木の傍には避難しない。 ③雷の活動が止み、20分以上経過してから安全な空間へ移動する。
	雷光・雷鳴	—	発雷しており、まもなく 落雷する恐れのある時 雷ナウキャスト活動度2～4	1時間以内に発雷する可能性のある時 雷ナウキャスト活動度1	雷の活動が止み、 20分以上経過した後	同左		
地震 ・ 津波	地　震	大津波警報 発令時	有感地震を感じた時 地震情報時、震度4以上 (富山県内)	揺れを感じた時(震度2以上) 地震情報時震度3 (富山県内)	現地調査にて確認し 異常がない場合	現場代理人が安全と 認めたとき	気象情報 体感	①地震が発生した場合は、作業を一時中断し堤防上に避難する。 その後作業の安全が確認された後、作業を再開する。 ②地震が発生した後に工事を再開する場合は、作業現場上流域、仮設物、資機材、建設機械、電気設備及び地盤、斜面状況等の点検を行い、安全が確認された後、再開する。
その他		統括安全衛生責任者 が危険と認めたとき	統括安全衛生責任者 が危険と認めたとき				現場巡視	①統括安全衛生責任者が危険と認めた時は、安全が確認されるまで作業を行わない。 ②必要に応じ専門者に確認する。